

大谷學報

第 94 卷 第 2 号

2015年 3月18日発行

本願寺大坂退去の意義……………川端泰幸 (1)	『往生拾因』に記される五逆についての一考察……………難波教行 (27)
二〇一四年度 研究発表会 発表要旨…………… (55)	彙報…………… (65)
学位論文審査要旨…………… (121)	忘れられた近代の知識人「金九経」に関する調査……………孫 知慧 (91)
21世紀の公共図書館における……………	図書館員とその養成に関する考察……………山本貴子 (43)
	大城善盛
国語科教育における教材研究の方法……………望月謙二 (23)	——「海をかつとばせ」を中心に——
関連性理論による幼児のことばの分析……………下道省三 (1)	

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷学報 第九十三卷 第二号

死について……………池上哲司

久多の木造五輪塔……………宮崎健司

二〇一三年度 研究発表会 発表要旨

彙報

学位論文審査要旨

保育所における

社会的養護機能の再検討……………黒澤祐介

小学校社会科における問題解決学習…高山芳治

——永田時雄の「西陣織」(小5)の分析と考察——

大谷学報 第九十四卷 第一号

片仮名本『因果物語』の姿勢……………中川眞二

——向宗関係因果譚を手がかりとして——
真影の図画と『教行信証』……………難波教行

永劫回帰の思想の体現について……………木原英史

二〇一四年度春季公開講演会講演録

できなくなつてはじめてできること……………鷲田清一

挫折が希望にかわるとき……………玄田有史

二〇一三年度 修士論文・卒業論文・卒業研究題目一覧

彙報

現実性の現象学……………竹中正太郎

——「イデー」における自我論をめぐって——
過食を引き起こす否定的感情に関する

実証的研究……………田中久美子

アメリカにおける
CCSS(Common Core State Standards)と
学校図書館界……………山本貴子

Schreiben als Stille
Über den Umgang mit Schuld bei Walter Kempowski

……………Albrecht Decke-Cornili

THE
OTANI GAKUHO
(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:

- The Analysis of Early Childhood Words by Relevance Theory
..... SHIMOMICHI Shōzō (1)
- Method of Teaching Materials Study in Japanese Language Education:
Focusing on “Umi wo kattobase”..... MOCHIZUKI Kenji (23)
- Public Librarians and Their Education in the 21st Century
..... YAMAMOTO Takako (43)
..... ŌSHIRO Zensei
- An Investigation Regarding the Forgotten Modern Intellectual Kim Ku-kyung
..... SON Ji-Hye (91)

Examination Report of Theses Presented for the Degree of Doctor of Literature
..... (121)

-
- Reports (65)
- Résumés of Papers Presented at the Otani Society Annual Meeting 2014
..... (55)

Articles:

- A Study on the Five Grave Offenses Described in *Ojo juin*
..... NAMBA Noriyuki (27)
- The Significance of Honganji’s Leaving Osaka KAWABATA Yasuyuki (1)

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

第1条 (設置) 大谷大学及び大谷大学短期大学部(以下「本学」という。)に大谷学会(以下「本会」という。)を置く。

第2条 (目的) 本会は、本学の学術研究の推進及びその成果の公開を目的とする。

第3条 (事業) 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 (1) 「大谷学報」の発行
 (2) 「大谷大学研究年報」の発行
 (3) 研究会及び公開講演会の開催
 (4) その他必要と認める事業

第4条 (構成) 本会は、次の者をもって構成する。
 (1) 教育職員(専任職員及び契約職員)
 (2) 本学の学生
 (3) 本会の趣旨に賛同し、役員会において承認された者
 (第2項は一部修正し、第1項第3号に移行)

第5条 (役員) 本会に、次の役員を置く。
 (1) 会長
 (2) 副会長
 (3) 委員
 (4) 監事

第6条 (会長) 会長は、大谷大学長が当たり、本会を代表する。

第7条 (副会長) 副会長は、学監・副学長が当たり、会務を統理する。

2 副会長は、第3条第1号及び第2号の編集兼発行者となる。

第7条 (委員) 委員は10名とし、教授会において互選する。

2 委員は、企画、編集、出版等の会務に当たる。

3 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

第8条 (庶務) 庶務を置くこととする。

2 庶務は、本会委員のうちから、会長が委嘱する。

第9条 (監事) 監事は2名とし、教授会において互選する。任期は2年とする。

2 監事は、本会の会計を監査する。

第10条 (研究発表等) 本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」及び「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

第11条 (会費) 会員の会費は、年額四〇〇〇円とする。ただし、学生会員は二〇〇〇円とする。

第12条 (経費) 本会の経費は、会費をもってこれに当てる。

2 本会の経費については、助成金を受けることができる。

第13条 (所管) 本会に関する事務の所管は、教育研究支援部教育研究支援課とする。

第14条 (改廃) この規程の改廃は、教授会の議を経て、会長が決定する。

付則
 1 この規程は、一九八一年四月一日から施行する。
 2 一九六二年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

付則 この規程は、一九九三年四月一日から施行する。
 付則 この規程は、一九九五年六月一日から施行する。
 付則 この規程は、二〇〇二年六月一日から施行する。
 付則 この規程は、二〇〇六年十一月八日に一部改正し、同日から施行する。ただし、第3条第1号については、第86巻第1号から適用する。

付則 この規程は、二〇一二年二月一日に一部改正し、二〇一二年四月一日から施行する。
 付則 この規程は、二〇一四年四月一日に一部改正し、同日から施行する。

(大谷学会委員)

- 阿部 利洋 石本 哲子
- 加藤 文雄 國中 治
- ダシユ ショバラニ 東館 紹見
- 三木 彰円 山本 貴子
- 采翠 晃 渡部 洋

大谷学報第九十四巻第二号
 平成二十七年(二〇一五年)三月十八日発行

編集兼 大谷学会
 発行者 水島 見一
 発行所 大谷学会
 〒631-8603 京都市北区小山上総町
 大谷大学内
 ☎ (〇七五) 四一八一五八〇
 振替 〇一〇四〇七一八三九三番
 印刷者 田中 雅博